

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第94期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	シンフォニアテクノロジー株式会社
【英訳名】	SINFONIA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤文則
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	74,315	75,796	80,080	84,228	90,323
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,093	2,554	4,231	5,442	7,033
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	1,382	1,820	2,850	3,977	5,255
包括利益 (百万円)	2,440	5,361	446	5,948	6,772
純資産額 (百万円)	25,585	30,003	30,000	35,219	40,947
総資産額 (百万円)	89,024	91,394	90,148	97,489	105,598
1株当たり純資産額 (円)	172.04	201.77	201.77	236.87	275.41
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	9.30	12.24	19.17	26.75	35.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	32.8	33.3	36.1	38.8
自己資本利益率 (%)	5.4	6.6	9.5	12.2	13.8
株価収益率 (倍)	17.4	17.4	8.0	12.1	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,451	4,729	4,873	3,746	7,893
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,973	2,711	2,339	2,816	3,394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	693	2,257	3,515	959	5,147
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,143	7,987	6,965	7,062	6,405
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	3,672 (-)	3,623 (-)	3,563 (-)	3,663 (-)	3,700 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	53,402	55,174	58,555	62,449	69,223
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	906	1,491	3,037	4,156	6,358
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	662	1,212	2,113	3,064	4,887
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611	148,945,611
純資産額 (百万円)	25,973	27,590	28,628	32,238	37,565
総資産額 (百万円)	80,863	83,165	82,353	88,989	96,430
1株当たり純資産額 (円)	174.66	185.54	192.53	216.83	252.67
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	3.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	4.46	8.15	14.21	20.61	32.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	33.2	34.8	36.2	39.0
自己資本利益率 (%)	2.6	4.5	7.5	10.1	14.0
株価収益率 (倍)	36.3	26.1	10.8	15.8	11.1
配当性向 (%)	67.3	36.8	28.1	34.0	21.3
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	2,016 (-)	1,976 (-)	1,956 (-)	1,930 (-)	1,919 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 第93期の1株当たり配当額7円には、創業100年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

昭和24年8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年3月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年3月	山田工場を伊勢工場（現 伊勢製作所）に改称
昭和40年6月	愛知県豊橋市に豊橋工場（現 豊橋製作所）を新設
昭和44年3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
昭和45年11月	協進商事株式会社（現 シンフォニア商事株式会社）を設立
昭和45年12月	神電工事株式会社（現 シンフォニアエンジニアリング株式会社）を設立
昭和53年7月	伊勢コンピュータサービス株式会社（現 株式会社アイ・シー・エス）を設立
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場（現 豊橋製作所）に移転・統合
平成元年6月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を合併会社として設立
平成3年1月	株式会社セルテクノを設立
平成9年6月	本社（本店）を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
平成15年12月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を完全子会社化
平成16年6月	本社（本店）を東京都江東区より東京都港区に移転
平成17年3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
平成18年7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
平成21年4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
平成22年2月	株式会社ダイケン（現 シンフォニアマイクロテック株式会社）の全株式を取得
平成22年10月	昕芙 [㊞] 雅商貿（上海）有限公司を設立
平成25年1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国東莞の生産拠点を現地法人化（達機機電（東莞）有限公司（現 昕芙 [㊞] 雅機電（東莞）有限公司））
平成27年6月	シンフォニアマイクロテック株式会社のベトナムの現地法人としてSINFONIA MICROTEC（VIETNAM）CO.,LTD.を設立

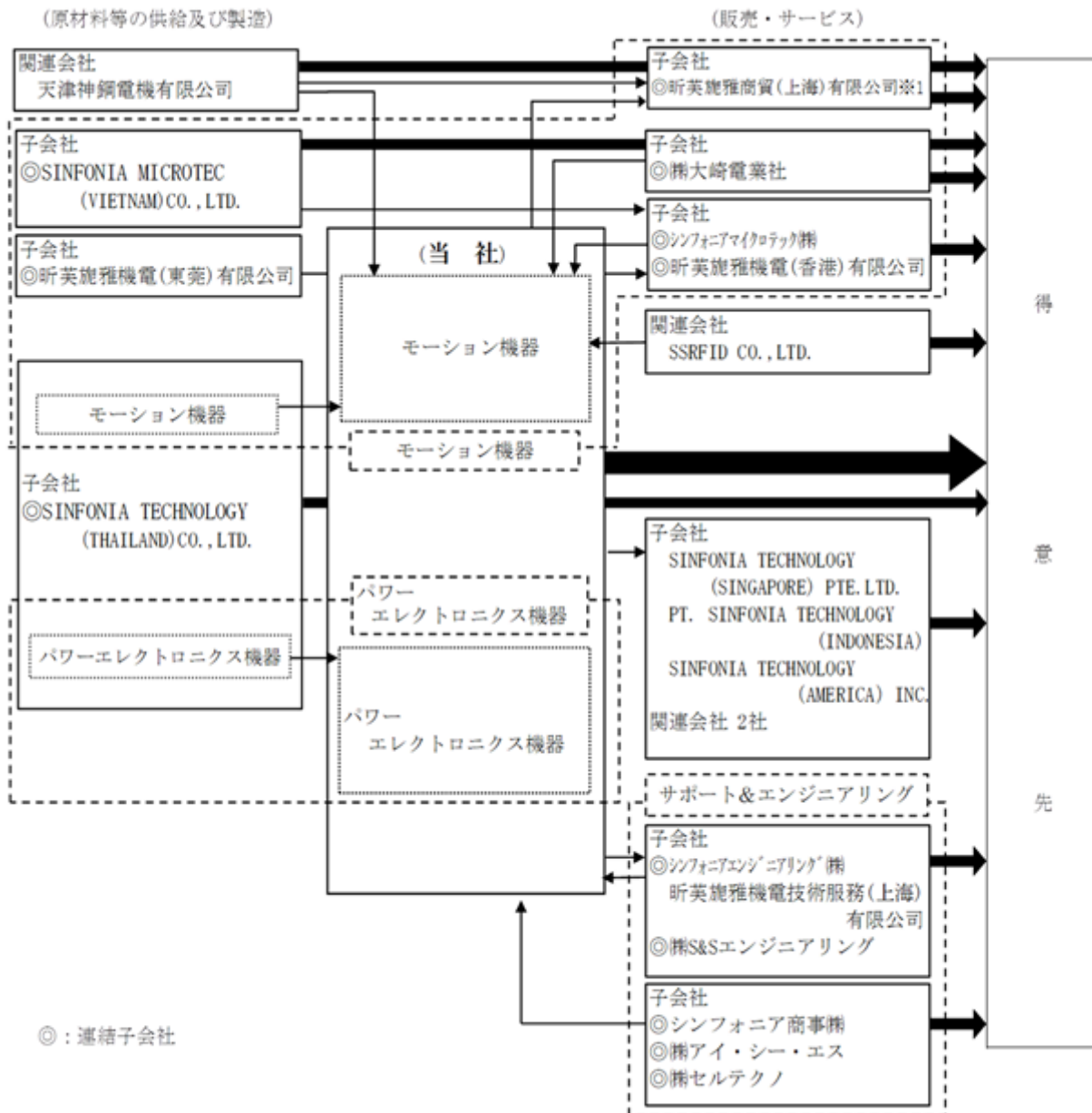
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社4社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- モーション機器・・・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、子会社昕芙[㊦]雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕芙[㊦]雅機電(東莞)有限公司が製造を、子会社シンフォニアマイクロテック[㊦]及び昕芙[㊦]雅機電(香港)有限公司が販売を、子会社[㊦]大崎電業社及びSINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.が製造・販売をしております。また、建設車両用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売しております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・当社が製造・販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売を、子会社昕芙[㊦]雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。
- サポート&エンジニアリング・・・・電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング[㊦]及び昕芙[㊦]雅機電技術服務(上海)有限公司が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社[㊦]S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事[㊦]、[㊦]アイ・シー・エス及び[㊦]セルテクノは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在



- (1) 昕美施雅商貿(上海)有限公司はモーション機器事業の他にパワーエレクトロニクス機器事業、サポート&エンジニアリング事業も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品の物流業務、保険代理店業務等を行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。 当社所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任 2名、転籍 1名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任 1名
(株)セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。 当社より資金援助を受けております。
(株)S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品等を購入しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 1名、転籍 1名
シンフォニアマイクロテック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。
昕英(株)雅機電(香港)有限公司	中華人民共和国(香港)	百万 香港ドル 10	モーション機器	100 (100)	当社製品を販売しております。また、当社へ製品を納入しております。 当社より資金援助を受けております。
昕英(株)雅機電(東莞)有限公司	中華人民共和国(東莞)	百万 米ドル 2	モーション機器	100 (100)	当社製品を製造しております。
SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国(ハナム)	百万 米ドル 4	モーション機器	100 (100)	当社製品を製造・販売しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国(サムットプラカーン)	百万 タイバート 289	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。 役員の兼任 1名
昕英(株)雅商貿(上海)有限公司	中華人民共和国(上海)	百万円 150	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器 サポート&エンジニアリング	100	当社製品を販売しております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	12,858百万円
	経常利益	511百万円
	当期純利益	379百万円
	純資産額	2,924百万円
	総資産額	8,139百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,813
パワーエレクトロニクス機器	1,115
サポート&エンジニアリング	772
合計	3,700

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,919	38.3	14.6	6,187

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	977
パワーエレクトロニクス機器	942
サポート&エンジニアリング	-
合計	1,919

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成30年3月31日現在の組合員数は1,520名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアグループを実現することを基本方針としております。株主、顧客、取引先、従業員及び、社会全てのステークホルダーに満足いただくために、経済環境が変化しても安定収益を確保して成長し続けることで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(2)中長期的な経営戦略

当社グループは、2018年度を計画初年度とする3ヵ年のグループ中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、取組を進めております。

〔中期経営計画の概要〕

新たな100年の1歩として、強固な収益性、健全な財務体質確立に向けた土台作りと先進技術を活用した技術開発力の更なる強化に取り組み、将来にわたって成長し続ける企業を目指します。

・中期経営計画基本方針

将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と、常に新しい技術にチャレンジする風土を発展させるための技術開発力の更なる強化を目指して、以下の4項目に重点的に取り組んでまいります。

中核事業の売上高拡大

航空宇宙事業・モーションコントロール機器事業・クリーン搬送機器事業・振動機器事業とエンジニアリング事業を中核5事業とし、リソースを重点的に配分してまいります。

海外事業拡大

拠点の拡充を進めてきた中国・ASEANを中心として、2020年度海外売上高比率30%以上を目指します。

積極的な開発投資

再生医療及び自動車関連事業を中心として積極的な開発投資を行います。

積極的な生産力増強投資

引き続き旺盛な需要が見込まれる半導体・自動車・FA関連分野の製品群生産力増強に向け、積極的な設備投資を行います。

・中期経営計画目標

当社グループは、より効率的な経営の実現と財務体質強化のために「売上高営業利益率」、「ROA」、「純資産比率」を経営指標とし、その達成に努めてまいります。

本中期経営計画においては、強固な収益基盤を確立し、2020年度営業利益率9%以上の達成を目指します。

	2017年度実績	2020年度目標
売上高	903億円	1,100億円
営業利益率	7.9%	9%以上
ROA	5.0%	6%以上
純資産比率	38.8%	45%以上

ROA = 親会社株主に帰属する当期純利益/総資産(当期末)

(3) 対処すべき課題

2018年度の当社グループを取り巻く経営環境は、各国の金融政策の変化による影響や、地政学的リスクに留意する必要があるものの、海外においては、米国景気は企業収益の改善や税負担の軽減等を背景に設備投資が増加し、回復基調が続くとみられます。中国は過剰生産能力の調整等による景気の緩やかな減速懸念があるものの、当面持ち直しの動きが続き、東南アジア諸国は内需や輸出の増加により堅調に推移するとみられます。

国内においては、公共投資は引き続き底堅さを維持することが見込まれ、民間設備投資は企業収益の改善や省人化ニーズに伴い増加が持続することなどにより、景気は緩やかに回復するとみられます。

このような経営環境の下で当社グループといたしましては、新たな3ヵ年の中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、スタートいたしました。前中期経営計画「BRIDGE 100」では、“Motion & Energy Control”技術で、中国・東南アジアの経済成長に伴う設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指してまいりました。利益面については、中核事業の拡大及び生産性向上による収益の改善により、目標を達成することができました。しかしながら、中国・東南アジアの経済成長が想定を下回ったことなどから、重点目標の一つであるグローバル事業の拡大については目標には至らず、グループ全体の売上高についても計画に及ばない結果となりました。新分野への挑戦として取り組んでいた医療・農水産業分野については、引き続き研究開発を進めております。

新中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」においては、中核事業を5事業（航空宇宙事業、モーションコントロール機器事業、振動機器事業、クリーン搬送機器事業、エンジニアリング事業）とし、経営資源の集中を進めてまいります。さらに、中国・東南アジアでの海外事業の拡大、再生医療及び自動車分野での積極的な開発投資の推進、引き続き旺盛な需要がある半導体・ファクトリーオートメーション分野の製品群の生産力増強に取り組めます。これらを重点戦略として、将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と先進技術を活用した技術開発力のさらなる強化を目指してまいります。

新中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」の初年度にあたる2018年度は、受注拡大に向けて、さらなる技術力強化に取り組み、新規顧客の開拓及び成長分野における新製品の開発を推進し、シェア拡大を図ってまいります。また、今後も設備投資の増加が見込まれる中国をはじめとした海外ビジネスを推し進めてまいります。そのためにも、生産能力強化のための設備投資や、研究開発投資を積極的に進めてまいります。さらに、本年度中には、グループ経営基盤整備として取り組んでまいりましたIT基幹システムが本格的に稼働いたします。このIT基幹システムを活用することにより、生産・販売・管理部門の連携を強化し、業務の効率化と質的向上を図ってまいります。

今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけますよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記3.2)において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様から委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様からの共同の利益は毀損されることになりません。また、下記3.2)において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様からの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大

規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一歩先に行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、大正6年(1917年)の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社は、平成30年より3ヵ年の中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」を策定し、事業活動に取り組んでおります。将来にわたり成長し続けるための強固な企業体質の確立と、常に新しい技術にチャレンジする風土を発展させるための技術開発力の更なる強化を目指して、以下の4項目に重点的に取り組んでまいります。

中核事業の売上高拡大

航空宇宙事業・モーションコントロール機器事業・クリーン搬送機器事業・振動機器事業とエンジニアリング事業を中核5事業とし、リソースを重点的に配分してまいります。

海外事業拡大

拠点の拡充を進めてきた中国・ASEANを中心として、2020年度海外売上高比率30%を目指します。

積極的な開発投資

再生医療及び自動車関連事業を中心として積極的な開発投資を行います。

積極的な生産力増強投資

引き続き旺盛な需要が見込まれる半導体・自動車・FA関連分野の製品群生産力増強に向け、積極的な設備投資を行います。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実をともに図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、5名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立委員として同取引所に届け出ております。また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

なお、コーポレートガバナンス・コードへの対応を含めた当社のコーポレートガバナンス体制は、(株)東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組(本対応方針)

当社は、上記1.に記載した当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新に関する議案を平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会に諮り、承認されました(更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。)。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の()または()に該当する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、()当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。)が終了するまでの間、及び()取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てることがあります。なお、当社はこの場合において、大規模買付者が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様の共同の利益を損なう行動を取っていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものいたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催の第93回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、本対応方針のかかる有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または() 当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものといたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、平成29年4月24日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（当社ホームページ <http://www.sinfo-t.jp>）

4. 上記2. の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2. の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

したがいまして、上記2. の取組は、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3. の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1. の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の是非につき、株主の皆様のご意思を確認するため、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3. 3)に記載のとおり、有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または() 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたもの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手續が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなり、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション機器事業、パワーエレクトロニクス機器事業及びサポート&エンジニアリング事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております（各事業における主要製品につきましては、「第5経理の状況（セグメント情報等）」参照）。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、官公庁需要の減少や、参入企業の増加により価格競争が激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかつたり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動いたします。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めておりますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っておりますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進しておりますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務につきましては、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、米国景気は個人消費や設備投資が増加したことにより回復基調で推移いたしました。中国は環境規制等による減速感のみられたものの、輸出の増加等により景気の持ち直しの動きがみられ、東南アジア諸国は世界的な景気改善を背景に輸出が増加したほか、好調な内需により景気は堅調さを維持しました。

国内においては、公共投資はおおむね堅調に推移し、民間設備投資は人手不足を補うための省人化投資を中心に増加したことから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、前中期経営計画「BRIDGE 100」に掲げた基本方針に則って、顧客のニーズを捉えた新製品の開発などを行い、好調な業界における販売活動に注力し、中核事業の更なる受注拡大を図ってまいりました。また、受注増加に伴う増産対応のための生産能力強化や、自動化による生産性向上のための設備投資を推し進め、部材調達面においても海外を含め新規サプライヤー開拓などによるコストダウンを図り、利益率の向上に取り組んでまいりました。新分野への挑戦としては、再生医療分野及び農水産業分野において様々な機器の研究開発を推し進めてまいりました。

その結果、受注高は990億39百万円（前連結会計年度比6.2%増）、売上高は903億23百万円（同7.2%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は71億9百万円（同36.2%増）、経常利益は70億33百万円（同29.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は52億55百万円（同32.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

プリンタシステム部門でアミューズメント向け機器が低調だったものの、モーションコントロール機器部門での産業用機器などで需要が拡大したことなどにより、事業全体では、受注高は411億98百万円（前連結会計年度比7.8%増）、売上高は372億13百万円（同9.7%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は19億66百万円（同65.6%増）となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

社会インフラシステム部門、振動機・パーツフィード部門、及び好調な半導体業界の設備投資需要を受けたクリーン搬送機器部門での増勢により、事業全体では、受注高は405億71百万円（前連結会計年度比14.3%増）、売

上高は361億83百万円（同12.1%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は43億41百万円（同50.9%増）となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

設備工事の減少等により、受注高は172億69百万円（前連結会計年度比11.5%減）、売上高は169億26百万円（同6.1%減）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は8億32百万円（同27.3%減）となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末の総資産の額は1,055億98百万円となり、前連結会計年度末より81億9百万円増加いたしました。これは、主として受取手形及び売掛金が38億69百万円、投資有価証券が21億36百万円、無形固定資産が12億70百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債総額は、646億51百万円となり、前連結会計年度末より23億81百万円増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金が25億40百万円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、409億47百万円となり、前連結会計年度末より57億27百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が42億14百万円、その他有価証券評価差額金が15億1百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて38.54円増加し、275.41円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、38.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億56百万円減少し、当連結会計年度末には64億5百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、78億93百万円となりました。これは、売上債権の増加38億40百万円、法人税等の支払15億79百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益70億33百万円の計上、仕入債務の増加33億91百万円、減価償却費21億34百万円の計上等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加、売上債権の増加等により、41億46百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、33億94百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出25億14百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、有形固定資産の取得による支出の増加等により5億78百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、51億47百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた金額）39億30百万円及び配当金の支払10億38百万円等によるものであります。

また、前連結会計年度との比較につきましては、短期借入金及び長期借入金の純減少（調達から返済を差し引いた額）等により41億88百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	37,612	+5.3
パワーエレクトロニクス機器	37,867	+15.8
サポート&エンジニアリング	16,727	8.4
合計	92,207	+6.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	41,198	+7.8	25,756	+18.3
パワーエレクトロニクス機器	40,571	+14.3	22,125	+24.7
サポート&エンジニアリング	17,269	11.5	6,657	+5.4
合計	99,039	+6.2	54,540	+19.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	37,213	+9.7
パワーエレクトロニクス機器	36,183	+12.1
サポート&エンジニアリング	16,926	6.1
合計	90,323	+7.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

当連結会計年度は、前中期経営計画「BRIDGE 100」の最終年度にあたり、“Motion & Energy Control”技術で、中国・東南アジアの経済成長に伴う設備投資需要にマッチした製品の投入と、先進国成熟社会におけるエネルギー効率化の加速に対応したソリューションの提供により、当社グループの収益基盤を確立し、グローバルな成長を目指してまいりました。利益面につきましては、中核事業の拡大及び生産性向上による収益の改善により、目標を達成することができました。しかしながら、中国・東南アジアの経済成長が想定を下回ったことなどから、重点目標の一つである海外事業の拡大は目標には至らず、グループ全体の売上高につきましても計画に及ばない結果となりました。当連結会計年度の経営成績に関しては、収益性を高めることができ、財務面の改善を進めることができましたが、海外事業の拡大など規模の追求につきましては、改めて新中期経営計画において取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保しております。

運転資金は、短期、長期ともに金融機関からの借入を基本としております。また、短期の資金を安定的かつ機動的に確保するため、取引銀行21行と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高48億円、借入未実行残高52億円）。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は233億67百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億5百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、前中期経営計画「BRIDGE 100」において、事業の成長力強化により安定収益体制を確かなものとし、財務体質を強化していくことが重要と考えておりました。経営計画の達成・進捗状況を客観的に判断するために、収益性を示す指標として「売上高営業利益率」を8.0%、資産の効率的な活用を示す指標として「ROA」を8.0%、財務体質の健全性を示す指標として「ネットDEレシオ」を0.6倍以下と目標設定し、その達成に努めてまいりました。

前中期経営計画「BRIDGE 100」の最終年度である2017年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は計画比96億円減（9.7%減）の903億円となりました。これは計画していた航空宇宙の新規装備品、モーションコントロール機器の新製品の立ち上がりの遅れや、中国での製品販売を計画通りに進めることができなかったことなどによるものです。売上高営業利益率は計画比0.1ポイント減の7.9%となりましたが、売上高経常利益率は、外部負債圧縮による金融費用の低減など効率的な事業運営により、目標を上回る計画比0.8ポイント増の7.8%となりました。

ROAは計画比1.3ポイント減の6.7%となりましたが、有利子負債残高は233億円に圧縮するとともに、ネットDEレシオは目標を上回る0.4倍となりました。

引き続き、更なる収益性の向上や財務面の改善に取り組んでまいります。

指標	2017年度（計画）	2017年度（実績）	2017年度（計画比）
売上高	1,000億円	903億円	96億円減（9.7%減）
営業利益率	8.0%	7.9%	0.1%減
（営業利益）	（80億円）	（71億円）	8億円減（11.1%減）
経常利益率	7.0%	7.8%	0.8%増
（経常利益）	（70億円）	（70億円）	0億円増（0.5%増）
ROA	8.0%	6.7%	1.3ポイント減
有利子負債残高	300億円以下	233億円	-
ネットDEレシオ	0.6倍以下	0.4倍	-

（注）1「ROA」= 営業利益 / 総資産

2「ネットDEレシオ」=（有利子負債 - 現預金） / 純資産

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自1955年10月至2021年12月
Hamilton Sundstrand Corporation, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自1986年5月至2019年9月
		航空機用アビオニクススクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自1986年5月至2019年9月
Safran Electrical & Power UK Ltd.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自1986年1月至2020年3月
GOODRICH CORPORATION, UTC Aerospace Systems	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自1969年9月至2019年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自1989年3月至2019年12月
Breeze-Eastern LLC	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自1989年2月至2021年6月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自1997年3月至2020年4月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%～10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当年度は、前中期経営計画「BRIDGE 100」のビジョンである“Motion & Energy Control技術でグローバルに成長”を更に進めるべく、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発に加え、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

また、グループ保有技術を積極的に活用し、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質向上を図ると共に、既存技術（モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等）、解析技術（構造解析、熱解析、流体解析、EMC）の底上げを行い、既存の事業範囲はもとより、新たな成長領域（医療・福祉や農業・水産分野）での事業分野の拡大に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、21億33百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、次項のとおりであります。

(1) モーション機器事業としては、航空分野では引き続き航空機の電動化及び小型軽量化に向けたモータ、コントローラ及び電源システムの効率化、大容量化の試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、医療用ロボットなどの性能向上に貢献する超小型電磁ブレーキの開発に取り組んでおります。業界最小・最薄級ですが、ねじを使用しない構造により従来比、1/3の体積を実現しながら高トルクを維持しております。今後も、医療・ヘルスケア市場に向けた研究開発を継続してまいります。

大型搬送システム分野では、大型フォークリフトの各モータ及びコントローラのリニューアル開発に取り組んでおります。本開発により走行性能、荷役性能の向上に貢献できると期待しております。

プリンタ分野では、デジタルフォト、アミューズメント用途向けの技術開発を継続しております。フォトプリンタ用途では、小型軽量化、消耗品容量の向上、部品交換の容易性などを実現し、様々な使用条件に柔軟に対応する新6インチプリンタを開発しました。アミューズメント用途では、カードゲームやシールプリント業界のニーズにお応えするため、装置開発だけでなく、消耗品の開発も行い市場競争力の向上に努めてまいります。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、9億37百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業としては、インフラシステム分野では、金属の真空溶解装置を製造しております。チタンなど、高融点金属の粉末製造に最適な、水冷銅ルツボを採用したスカルガスアトマイザの開発に取り組んでおります。本装置では、製造する粉末の高純度化・低酸素化が可能で、3Dプリンタ、金属成膜、スパッタリングなどの用途でお客様のニーズに応える事が出来ると考えております。

自動車試験装置分野では、パワートレインの試験用途で、ダイナモトルクの応答性を向上させるため、SiCを採用した大容量インバータの開発に取り組んでおります。試験装置がより実車に近い挙動を模擬できることを目指し技術開発を進めてまいります。

振動機分野では、食品・化学業界向けや各種原料メーカー等で需要の多い耐水フィードについて、より大きなトラフに対応可能な駆動部を開発いたしました。また、パーツフィード用途で200サイズの高周波駆動部の開発を行いました。これらの開発により、お客様のニーズに対応できると期待しております。

クリーン搬送機器分野では、新領域であるN2パーージ機構や真空リニア搬送機器の開発に注力しており、N2パーージ搭載EFEMの次世代プロセスへの本格採用が見えてきております。高い品質の半導体を製造することを目的に、お客様のニーズに応えるため技術開発を継続いたします。

コントローラ分野では、高速チップマウンタやパーツフィード用途などで、空気(エア)の流れる量を高分解能でデジタル制御できる圧電バルブシステム「DIGVAL」の外販を始めました。医療機器などパーツフィード以外の用途への展開を目指し、技術開発を進めてまいります。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、11億72百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業としては、情報機器関連では温浴施設向けリストバンド発行機及び遊園地や科学館向け年間パスポート発券機のサンプル機を開発し、テーマパーク展示会2017に出展しました。

炉・ヒーター関連では、新型ピレットヒーターの納入実績を積み重ねており、更なる販売拡大に向け搬送機構設計を見直し改良を行い、競合他社との差別化により受注拡大を図ります。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は、22百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で40億2百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、22億98百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、16億51百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。

設備投資金額は、53百万円であります。

なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器	生産 設備等	4,498 <230>	1,247 <0>	572 <->	6,767 (255.9)	390	13,476 <230>	888
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	5,071 <->	706 <8>	484 <0>	6,738 (274.0)	-	13,000 <8>	677
本社 (東京都港区) 他9支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	74	-	196	0 (0.0)	-	272	354

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産		合計
シンフォ ニアエン ジニアリ ング㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニ アリング	販売 設備等	484	54	24	247 (8.6)	-	811	351
㈱大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	135	81	9	368 (0.8)	-	596	62

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	407	96	75	441 (31.8)	14	1,035	221

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	全社	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	IT基幹システム 構築	3,000	自己資金	平成26年 10月	平成30年 9月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,945,611	148,945,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	148,945,611	148,945,611	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	2,559,699	148,945,611	414	10,156	412	452

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権及び旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	61	175	110	10	12,400	12,805	-
所有株式数(単元)	-	39,200	3,936	30,184	19,006	35	56,243	148,604	341,611
所有株式数の割合(%)	-	26.38	2.65	20.31	12.79	0.02	37.85	100.00	-

(注) 1 自己株式270,789株は「個人その他」に270単元及び「単元未満株式の状況」に789株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	14,898	10.02
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	5,085	3.42
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	4,057	2.73
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,000	2.69
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	3,744	2.52
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,664	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,742	1.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,681	1.80
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	2,491	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,470	1.66
計	-	45,833	30.83

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)の持株数14,898千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,334,000	148,334	-
単元未満株式	普通株式 341,611	-	-
発行済株式総数	148,945,611	-	-
総株主の議決権	-	148,334	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式789株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	270,000	-	270,000	0.18
計	-	270,000	-	270,000	0.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,220	3,966,270
当期間における取得自己株式	726	285,672

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に より売渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	270,789	-	271,515	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり7円といたしました。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,040	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	209	290	262	333	518
最低(円)	146	145	136	137	272

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	490	492	446	518	477	383
最低(円)	428	410	403	440	331	336

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	開発本部の 担当、メ ディカルエ ンジニアリ ングセン ターの管掌	武藤 昌三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成27年6月 平成30年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現) 当社開発本部の担当、メディカルエ ンジニアリングセンターの管掌(現)	(注)3	179
代表取締役 社長		斉藤 文則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成28年6月 平成30年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注)3	108
取締役	グローバル 事業推進本 部長、営業 業務統括部 及び支社・ 支店・営業 所の担当、 調達本部、 業務改革推 進部、総務 人事部、経 営企画部、 法務部、全 社コンプラ イアンス及 びWAY推 進プロジェ クトの管掌	川久 伸	昭和30年10月25日生	昭和53年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成30年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現) 当社専務執行役員グローバル事業推進 本部長、営業業務統括部及び支社・支 店・営業所の担当、調達本部、業務改 革推進部、総務人事部、経営企画部、 法務部、全社コンプライアンス及び WAY推進プロジェクトの管掌(現)	(注)3	57
取締役	電機システ ム本部長兼 同本部ク リーン搬送 機器事業の 担当	平野 新一	昭和30年5月2日生	昭和53年4月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現) 当社取締役(現) 当社電機システム本部長兼同本部ク リーン搬送機器事業の担当(現)	(注)3	51
取締役	電子精機本 部長	三木 利夫	昭和34年1月31日生	昭和57年4月 平成16年2月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成30年6月	当社入社 当社開発本部研究部長兼同部基盤技術 グループ長 当社開発本部長兼同本部研究部長 当社電子精機本部伊勢製作所電子精密 機器工場長兼同工場技術部長 当社執行役員電子精機本部副本部長兼 同本部伊勢製作所副製作所長兼同製作 所電子精密機器工場長 当社執行役員電子精機本部副本部長兼 同本部伊勢製作所長 シンフォニア商事(株)代表取締役社長 当社執行役員退任 当社取締役常務執行役員、電子精機本 部長(現)	(注)3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長兼 同部内部統 制推進室長 兼業務改革 推進部担当 部長、監査 部及び全社 リスク管理 の担当	坂本克之	昭和44年4月24日生	平成5年4月 平成23年4月 平成25年1月 平成27年11月 平成28年6月 平成29年7月 平成30年6月	当社入社 当社経営企画部担当部長(経理グル ープ) 当社経営企画部経理グループ長 当社経営企画部経理グループ長兼業務 改革推進部担当部長 当社財務部長兼業務改革推進部担当 部長(現) 当社財務部内部統制推進室長(現) 当社取締役執行役員、監査部及び全社 リスク管理の担当(現)	(注)3	11
社外取締役 (非常勤)		重河和夫	昭和23年1月18日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	㈱神戸製鋼所入社 KOBELCO COMPRESSORS(AMERICA), INC. 取締役社長 ㈱神戸製鋼所執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 ㈱神鋼環境ソリューション顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 同社顧問退任 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
社外取締役 (非常勤)		水井聡	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 平成14年7月 平成18年2月 平成18年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年10月 平成28年6月 平成30年4月 平成30年6月 平成30年6月	日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 日商岩井インドネシア会社(現 双日 インドネシア会社)社長 双日米国会社COO 双日㈱執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社取締役 同社顧問(現) 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		百家俊次	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 平成16年7月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社資金部長 シンフォニアエンジニアリング㈱常務 取締役 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役 (常勤)		笹川 浩史	昭和26年8月22日生	昭和49年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成18年4月 神鋼商事(株)入社 平成18年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成27年6月 同社顧問 平成28年6月 同社顧問退任 平成28年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	(注)4	6
社外監査役 (非常勤)		下谷 政弘	昭和19年10月26日生	昭和49年4月 大阪経済大学経営学部講師 昭和52年4月 同大学経営学部助教授 昭和55年4月 京都大学経済学部助教授 昭和62年4月 同大学経済学部教授 平成9年4月 同大学大学院経済学研究科教授 平成14年4月 同大学大学院経済学研究科研究科長・ 学部長 平成20年4月 福井県立大学経済学部教授 平成20年4月 京都大学名誉教授(現) 平成22年4月 福井県立大学学長 平成28年3月 同大学学長退任 平成28年6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 平成29年2月 住友史料館館長(現) 平成29年3月 日華化学(株)社外取締役(非常勤) (現)	(注)4	6
社外監査役 (非常勤)		下谷 收	昭和31年3月26日生	昭和63年4月 弁護士登録(現) 平成6年4月 東京弁護士会常議員(平成7年3月ま で) 平成11年4月 関東弁護士会連合会常務理事(平成12 年3月まで) 平成18年4月 弁護士会館講堂運営委員会委員長(平 成21年3月まで) 平成22年4月 東京弁護士会副会長(平成23年3月ま で) 平成23年4月 東京弁護士会会館委員会委員長(平成 24年3月まで) 平成23年6月 東京都弁護士協同組合専務理事(平成 25年5月まで) 平成23年7月 東日本大震災による原発事故被災者支 援弁護団事務局長(平成25年3月ま で) 平成24年1月 下谷法律事務所開設(現) 平成27年4月 東京弁護士会会館委員会委員長 (平成29年3月まで) 平成27年6月 全国弁護士協同組合連合会専務理事 (現) 平成28年6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)4	6
計						524

(注)1 取締役 重河和夫氏及び水井聡氏は、社外取締役であります。

2 監査役 笹川浩史氏、下谷政弘氏及び下谷 收氏は、社外監査役であります。

3 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(執行役員の状況)

当社では、平成24年5月11日より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。

平成30年6月28日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	川 久 伸	グローバル事業推進本部長、営業業務統括部及び支社・支店・営業所の担当、調達本部、業務改革推進部、総務人事部、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びW A Y 推進プロジェクトの管掌
常務執行役員	平 野 新 一	電機システム本部長兼同本部クリーン搬送機器事業の担当
常務執行役員	三 木 利 夫	電子精機本部長
執行役員	坂 本 克 之	財務部長兼同部内部統制推進室長兼業務改革推進部担当部長、監査部及び全社リスク管理の担当
常務執行役員	仲 眞 司	電子精機本部航空宇宙及び大型搬送システム事業の担当
執行役員	河 村 博 年	メディカルエンジニアリングセンター長
執行役員	堀 悟	調達本部長兼同本部豊橋調達部長
執行役員	御 村 恭 至	電子精機本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部伊勢製作所長、業務改革推進部の担当
執行役員	瀬 田 学	電子精機本部伊勢製作所副製作所長兼同製作所航空宇宙機器工場長
執行役員	永 井 博 幸	電機システム本部振動機・パーツフィード事業の担当兼同本部振動機営業部長
執行役員	成 久 雅 章	電子精機本部モーションコントロール機器及びプリンタシステム事業の担当
執行役員	花 木 敦 司	電機システム本部副本部長（生産部門の統括）兼同本部豊橋製作所長
執行役員	中 田 哲 二	電機システム本部社会インフラシステム、産業インフラシステム及び試験装置事業の担当兼同本部試験装置営業部長
執行役員	溝 端 浩 輝	総務人事部長、経営企画部、法務部、全社コンプライアンス及びW A Y 推進プロジェクトの担当

(注) 上記 印の者は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役2名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、取締役社長の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

また、グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営企画部に専任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っております。

ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役2名（非常勤2名）、社外監査役3名（非常勤2名、常勤1名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役重河和夫氏は、(株)神戸製鋼所に入社し、同社の役員を務めた後、(株)神鋼環境ソリューションの役員を歴任した経験があります。社外取締役水井聡氏は、双日(株)に入社し、同社の役員を務めた経験があります。社外監査役笹川浩史氏は、(株)神戸製鋼所に入社した後、神鋼商事(株)で役員を務めた経験があります。(株)神戸製鋼所、(株)神鋼環境ソリューション、双日(株)及び神鋼商事(株)は当社の取引先ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。また、(株)神戸製鋼所は当社の主要株主ですが、重河和夫氏及び笹川浩史氏が退社されてから相当の年数が経過しております。社外監査役下谷政弘氏は元福井県立大学学長であり、現在は京都大学の名誉教授及び日華化学(株)の社外取締役であります。当社との間で記載すべき取引等の関係はありません。社外監査役下谷收氏は弁護士であり、当社と顧問契約等の関係はありません。これらのことから、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会において内部統制の評価、監査役監査及び会計監査について報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会等において、内部統制の評価及び会計監査について内部監査部門等との意見交換を通じて、その内容を把握しております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ニ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。コンプライアンス活動については、グループ会社を含めて推進しております。海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しております。

法令・定款違反に関する報告体制としては、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取り扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われる体制としております。

ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

また、毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としており、取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。さらに、決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

グループ企業に関する重要な事項については、適宜取締役会に報告され、監督を行っております。

ヘ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部（４名）が行っており、監査部は監査役会事務局業務を担当しております。

監査役のうち百家俊次氏は当社の資金部門に従事したうえ資金部長を務め、また下谷政弘氏は学識経験者として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、監査役４名（うち３名が社外監査役）で構成し、定期的に、または必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役の職務執行を監査するため、当社の取締役会、経営会議、事業執行会議等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を行っております。また、グループ企業の取締役から定期的にヒアリングを行い、グループ全体の状況を把握しております。当社の取締役及び使用人は、監査役の「監査役監査基準」に基づく要請に応じて当社及びグループ企業に関する資料を閲覧に供し、あるいは報告を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

ト 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する小幡琢哉氏及び北口信吾氏の２名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士５名及びその他１６名であります。

チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	328百万円	328百万円	9名
監査役 (社外監査役を除く。)	22百万円	22百万円	1名
社外役員	47百万円	47百万円	6名

(注) 1 平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されております。当社の役員報酬制度は、役位の責任範囲に応じて定めた「固定報酬」と、業績への貢献度を反映した「業績連動報酬」から構成されており、取締役会長、取締役社長、総務人事部担当役員及び監査役1名で構成する指名・報酬委員会において協議検討し、社外取締役の助言を得た上で、取締役会の承認を得ております。取締役の報酬については、役員報酬制度に従い、支給総額を取締役に決定し各取締役に配分しております。なお、社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみとしております。また、監査役の報酬については、役員報酬制度に従い「固定報酬」のみとし、監査役会において決定しております。

取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,116百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	300,000	885	取引関係等の維持・強化のため
(株)SCREENホールディングス	104,800	858	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	780	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	696	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	641	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	492	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	479	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,998,000	399	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	150,000	359	取引関係等の維持・強化のため
A N Aホールディングス(株)	918,000	311	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	289	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	283	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	67,124	224	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	209	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	179	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤・間	227,370	170	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	248,876	167	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	159	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	92	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	23,600	48	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	23,944	22	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	13,000	21	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	41,250	18	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	83,000	10	取引関係等の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	2,428	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	1,125,000	1,125	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	158	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	32	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナプテスコ(株)	300,000	1,231	取引関係等の維持・強化のため
C K D(株)	455,800	1,078	取引関係等の維持・強化のため
(株)S C R E E Nホールディングス	104,800	1,022	取引関係等の維持・強化のため
S M C(株)	23,700	1,020	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	215,000	844	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	631	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	399,600	584	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	150,000	563	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	427	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	407	取引関係等の維持・強化のため
A N Aホールディングス(株)	91,800	378	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	346	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	136,401	285	取引関係等の維持・強化のため
清水建設(株)	210,000	199	取引関係等の維持・強化のため
(株)安藤・間	227,370	182	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	169	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	50,896	160	取引関係等の維持・強化のため
(株)村田製作所	10,100	147	取引関係等の維持・強化のため
加賀電子(株)	47,000	129	取引関係等の維持・強化のため
(株)みなと銀行	23,600	50	取引関係等の維持・強化のため
(株)ユニカフェ	24,800	26	取引関係等の維持・強化のため
(株)第三銀行	13,000	22	取引関係等の維持・強化のため
三菱重工業(株)	4,125	16	取引関係等の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,300	11	取引関係等の維持・強化のため
(株)高知銀行	8,300	10	取引関係等の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,141	10	取引関係等の維持・強化のため

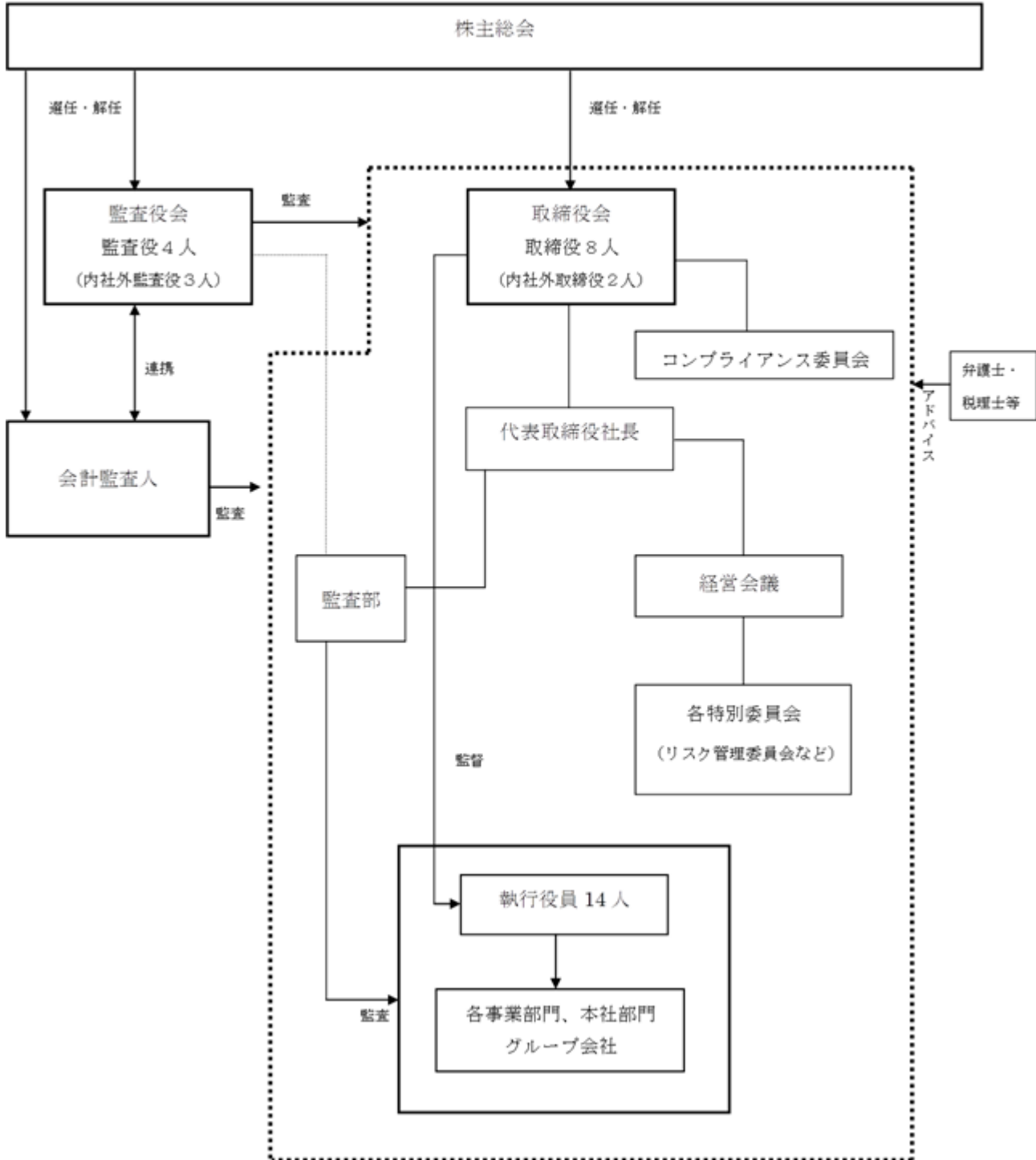
みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	288,700	3,387	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
大日本印刷(株)	562,500	1,236	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)島津製作所	90,000	269	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。
(株)百五銀行	78,000	39	退職給付信託に拠出した信託財産であり、信託約款上、当該株式の議決権行使についての指図権限は当社が保有しております。

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合わせて貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	42	5
連結子会社	-	-	-	-
計	41	1	42	5

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」を委託しております。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,062	6,406
受取手形及び売掛金	31,458	5 35,327
商品及び製品	1,231	1,111
仕掛品	4 8,216	4 8,752
原材料及び貯蔵品	5,359	5,731
繰延税金資産	1,302	1,271
その他	1,016	1,257
貸倒引当金	34	37
流動資産合計	55,613	59,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,944	10,805
機械装置及び運搬具(純額)	2,003	2,377
工具、器具及び備品(純額)	1,267	1,466
土地	2 14,554	2 14,580
リース資産(純額)	456	407
建設仮勘定	486	720
有形固定資産合計	1 29,714	1 30,358
無形固定資産	1,438	2,708
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,498	3 10,634
繰延税金資産	531	357
その他	3 1,741	3 1,765
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	10,723	12,710
固定資産合計	41,875	45,777
資産合計	97,489	105,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,773	5 15,313
電子記録債務	4,822	5,718
短期借入金	14,500	12,049
未払費用	4,712	5,219
未払法人税等	1,269	1,482
未払消費税等	859	875
受注損失引当金	4 338	4 212
その他	3,353	5 5,050
流動負債合計	42,629	45,921
固定負債		
長期借入金	12,304	10,824
再評価に係る繰延税金負債	2 1,669	2 1,669
役員退職慰労引当金	93	93
環境対策引当金	388	305
退職給付に係る負債	3,893	4,187
その他	1,291	1,649
固定負債合計	19,640	18,729
負債合計	62,269	64,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	17,916	22,131
自己株式	65	69
株主資本合計	28,460	32,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,361	4,863
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	2 3,913	2 3,913
為替換算調整勘定	164	226
退職給付に係る調整累計額	681	719
その他の包括利益累計額合計	6,758	8,275
純資産合計	35,219	40,947
負債純資産合計	97,489	105,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	84,228	90,323
売上原価	1, 3 65,637	1, 3 69,304
売上総利益	18,591	21,019
販売費及び一般管理費	2, 3 13,369	2, 3 13,909
営業利益	5,221	7,109
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	199
環境対策引当金戻入額	4	49
為替差益	218	-
その他	196	115
営業外収益合計	578	364
営業外費用		
支払利息	217	189
為替差損	-	88
その他	138	162
営業外費用合計	356	440
経常利益	5,442	7,033
特別損失		
関係会社事業損失	4 108	-
特別損失合計	108	-
税金等調整前当期純利益	5,334	7,033
法人税、住民税及び事業税	1,475	1,785
法人税等調整額	118	7
法人税等合計	1,357	1,777
当期純利益	3,977	5,255
親会社株主に帰属する当期純利益	3,977	5,255

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,977	5,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,174	1,501
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	70	61
退職給付に係る調整額	867	38
その他の包括利益合計	1,197	1,517
包括利益	5,948	6,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,948	6,772
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	14,667	63	25,213
当期変動額					
剰余金の配当			594		594
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,977		3,977
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			133		133
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,248	1	3,247
当期末残高	10,156	452	17,916	65	28,460

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,187	0	3,913	234	1,548	4,787	30,000
当期変動額							
剰余金の配当							594
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,977
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							133
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,174	0	-	70	867	1,971	1,971
当期変動額合計	1,174	0	-	70	867	1,971	5,218
当期末残高	3,361	-	3,913	164	681	6,758	35,219

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	17,916	65	28,460
当期変動額					
剰余金の配当			1,040		1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,255		5,255
自己株式の取得				3	3
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,214	3	4,210
当期末残高	10,156	452	22,131	69	32,671

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,361	-	3,913	164	681	6,758	35,219
当期変動額							
剰余金の配当							1,040
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,255
自己株式の取得							3
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,501	8	-	61	38	1,517	1,517
当期変動額合計	1,501	8	-	61	38	1,517	5,727
当期末残高	4,863	8	3,913	226	719	8,275	40,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,334	7,033
減価償却費	2,025	2,134
受注損失引当金の増減額(は減少)	167	126
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	109	238
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	105	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	159	199
支払利息	217	189
関係会社事業損失	108	-
売上債権の増減額(は増加)	4,607	3,840
たな卸資産の増減額(は増加)	680	739
仕入債務の増減額(は減少)	2,114	3,391
未払消費税等の増減額(は減少)	174	24
その他	1,062	1,446
小計	5,092	9,474
利息及び配当金の受取額	159	199
利息の支払額	217	199
法人税等の支払額	1,288	1,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,746	7,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,974	2,514
無形固定資産の取得による支出	746	778
投資有価証券の取得による支出	225	19
その他	129	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,816	3,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	164	1,413
長期借入れによる収入	4,815	2,687
長期借入金の返済による支出	4,817	5,205
配当金の支払額	589	1,038
その他	203	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	959	5,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56	656
現金及び現金同等物の期首残高	6,965	7,062
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	149	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
現金及び現金同等物の期末残高	17,062	16,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)セルテックノ、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙[㊟]雅機電(香港)有限公司、昕芙[㊟]雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA MICROTEC(VIETNAM)CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙[㊟]雅商貿(上海)有限公司の12社であります。

非連結子会社は、SINFONIA TECHNOLOGY(SINGAPOLE)PTE.LTD.等4社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注) 子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙[㊟]雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙[㊟]雅商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙[㊟]雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙[㊟]雅商貿(上海)有限公司につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた17,595百万円は、「支払手形及び買掛金」12,773百万円、「電子記録債務」4,822百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「環境対策引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた200百万円は、「環境対策引当金戻入額」4百万円、「その他」196百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金の受取額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金の受取額」12百万円、「その他」116百万円は、「その他」129百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	41,842百万円	41,737百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,088百万円	4,298百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	165百万円	165百万円
投資その他の資産(出資金)	221百万円	221百万円

4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	40百万円	58百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	880百万円
支払手形	-	574百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む。)	-	32百万円

6 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行21行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	4,800百万円
差引額	5,200百万円	5,200百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	178百万円	80百万円
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)	167百万円	126百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当及び賞与	5,022百万円	5,199百万円
退職給付費用	374百万円	404百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	19百万円
研究開発費	1,495百万円	1,474百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	5百万円	3百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
研究開発費の総額	2,181百万円	2,133百万円

4 関係会社事業損失

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式の評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,675百万円	2,140百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	1,675百万円	2,140百万円
税効果額	501百万円	639百万円
その他有価証券評価差額金	1,174百万円	1,501百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	11百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
資産の取得原価調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	11百万円
税効果額	0百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	70百万円	61百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	966百万円	437百万円
組替調整額	271百万円	383百万円
税効果調整前	1,237百万円	54百万円
税効果額	370百万円	16百万円
退職給付に係る調整額	867百万円	38百万円
その他の包括利益合計	1,971百万円	1,517百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	-	-	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	254	7	-	261

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	594	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,040	7	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額7円には、創業100年記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	-	-	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	261	9	-	270

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,040	7	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額7円には、創業100年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,040	7	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,062百万円	6,406百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	7,062百万円	6,405百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	42	31
1年超	38	6
合計	80	38

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,062	7,062	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,458	31,458	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	8,174	8,174	-
資産計	46,705	46,705	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,773	12,773	-
(2) 電子記録債務	4,822	4,822	-
(3) 短期借入金	14,500	14,519	18
(4) 長期借入金	12,304	12,367	63
負債計	44,399	44,482	82
デリバティブ取引（ ）	19	19	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,406	6,406	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,327	35,328	0
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	10,329	10,329	-
資産計	52,074	52,074	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,313	15,313	-
(2) 電子記録債務	5,718	5,718	-
(3) 短期借入金	12,049	12,065	15
(4) 長期借入金	10,824	10,886	61
負債計	43,906	43,983	77
デリバティブ取引（ ）	24	24	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(4)をご参照ください。)

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	165	165
非上場株式	148	129

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,062	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,458	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	10	-	-
合計	38,521	10	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,406	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,303	24	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	10	-	-
合計	41,709	34	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	9,295	-	-	-
長期借入金	5,204	10,188	2,115	-
合計	14,500	10,188	2,115	-

() 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	7,884	-	-	-
長期借入金	4,165	9,288	1,536	-
合計	12,049	9,288	1,536	-

() 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	9	0
その他	-	-	-
小計	10	9	0
合計	10	9	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	9	0
その他	-	-	-
小計	10	9	0
合計	10	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	7,979	3,178	4,801
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,979	3,178	4,801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	194	198	3
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	194	198	3
合計	8,174	3,376	4,797

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,139	3,188	6,951
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,139	3,188	6,951
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	189	202	12
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	189	202	12
合計	10,329	3,391	6,938

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について108百万円（子会社及び関連会社株式108百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル 為替予約取引	435	339	20	20
	買建 日本円	13	-	1	1
	合計	448	339	19	19

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル 為替予約取引	339	243	36	36
	買建 米ドル	1	-	0	0
	合計	340	243	36	36

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	3,350	1,950	(1)	-
合 計			3,350	1,950	-	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	1,950	1,172	(1)	-
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	2	-	0	先物為替相場によっております。
	買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	204	28	11	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2	-	(2)	
合 計			2,160	1,200	11	

(1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,478百万円	14,982百万円
勤務費用	823百万円	851百万円
利息費用	72百万円	74百万円
数理計算上の差異の発生額	160百万円	846百万円
退職給付の支払額	552百万円	304百万円
退職給付債務の期末残高	14,982百万円	16,450百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	10,427百万円	12,142百万円
期待運用収益	156百万円	182百万円
数理計算上の差異の発生額	1,126百万円	408百万円
事業主からの拠出額	889百万円	920百万円
退職給付の支払額	457百万円	275百万円
年金資産の期末残高	12,142百万円	13,378百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,982百万円	16,450百万円
年金資産	12,142百万円	13,378百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,840百万円	3,072百万円
退職給付に係る負債	2,840百万円	3,072百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,840百万円	3,072百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	823百万円	851百万円
利息費用	72百万円	74百万円
期待運用収益	156百万円	182百万円
数理計算上の差異の費用処理額	272百万円	384百万円
その他	34百万円	28百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,046百万円	1,157百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	1,238百万円	53百万円
合 計	1,237百万円	54百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	974百万円	1,027百万円
合 計	972百万円	1,026百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
株式	58%	56%
債券	34%	36%
一般勘定	5%	5%
その他	3%	3%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	970百万円	1,052百万円
退職給付費用	150百万円	144百万円
退職給付の支払額	52百万円	68百万円
制度への拠出額	15百万円	15百万円
その他	0百万円	1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,052百万円	1,114百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	134百万円	122百万円
年金資産	108百万円	97百万円
	26百万円	25百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,026百万円	1,089百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052百万円	1,114百万円
退職給付に係る負債	1,052百万円	1,114百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052百万円	1,114百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度150百万円 当連結会計年度144百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度132百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,979 百万円	2,073 百万円
未払賞与	580 百万円	597 百万円
投資有価証券評価損	125 百万円	125 百万円
未払事業税	103 百万円	112 百万円
資産除去債務	109 百万円	111 百万円
環境対策引当金	116 百万円	91 百万円
その他	950 百万円	891 百万円
繰延税金資産小計	3,965 百万円	4,004 百万円
評価性引当額	506 百万円	510 百万円
繰延税金負債との相殺	1,624 百万円	1,864 百万円
繰延税金資産合計	1,834 百万円	1,628 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,435 百万円	2,075 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	204 百万円
圧縮積立金	114 百万円	111 百万円
その他	16 百万円	26 百万円
繰延税金負債小計	1,771 百万円	2,417 百万円
繰延税金資産との相殺	1,624 百万円	1,864 百万円
繰延税金負債合計	146 百万円	552 百万円
繰延税金資産の純額	1,687 百万円	1,076 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
特別税額控除	5.9 %	5.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6 %	2.9 %
連結子会社等からの受取配当金消去	2.1 %	2.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	1.1 %
住民税均等割	1.0 %	0.8 %
その他	0.3 %	1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5 %	25.3 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄鋼プラント用電気システム、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、ナチュエネシステム 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,909	32,288	18,030	84,228	-	84,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,675	2,390	3,476	7,543	7,543	-
計	35,585	34,679	21,507	91,771	7,543	84,228
セグメント利益又は損失 ()	1,187	2,875	1,145	5,208	12	5,221
セグメント資産	42,249	33,003	12,574	87,827	9,661	97,489
その他の項目						
減価償却費	1,074	820	131	2,025	-	2,025
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,579	1,361	61	3,001	-	3,001

(注)1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産15,649百万円及びセグメント間消去等 5,987百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,213	36,183	16,926	90,323	-	90,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,306	2,000	4,344	7,651	7,651	-
計	38,520	38,183	21,270	97,975	7,651	90,323
セグメント利益又は損失 ()	1,966	4,341	832	7,140	30	7,109
セグメント資産	43,308	37,361	12,973	93,643	11,955	105,598
その他の項目						
減価償却費	1,205	824	104	2,134	-	2,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,298	1,651	53	4,002	-	4,002

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産17,019百万円及びセグメント間消去等 5,064百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
66,070	14,272	3,886	84,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
70,912	15,739	3,671	90,323

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	236.87円	275.41円
1株当たり当期純利益	26.75円	35.35円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,977	5,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,977	5,255
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,688	148,679

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第94回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（普通株式5株につき1株の割合で併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	148,945,611株
今回の株式併合により減少する株式数	119,156,489株
株式併合後の発行済株式総数	29,789,122株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

116,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の580,000,000株から116,000,000株に減少いたします。

5. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

6. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,184.37円	1,377.07円
1株当たり当期純利益	133.75円	176.73円

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,295	7,884	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,204	4,165	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	151	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,304	10,824	0.9	2019年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	390	341	-	2019年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,357	23,367	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,467	2,080	1,884	1,855
リース債務	146	132	52	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,540	38,845	56,469	90,323
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	255	1,305	1,696	7,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	215	1,009	1,228	5,255
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.45	6.79	8.26	35.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.45	5.34	1.47	27.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,085	5,204
受取手形	3 4,868	3, 5 6,319
売掛金	3 20,468	3 22,362
商品及び製品	609	480
仕掛品	4 7,668	4 8,092
原材料及び貯蔵品	4,521	4,926
繰延税金資産	998	946
短期貸付金	3 266	3 461
未収入金	3 862	3 891
その他	3 211	3 553
貸倒引当金	26	29
流動資産合計	46,535	50,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,480	9,371
構築物	227	273
機械及び装置	1,698	1,930
車両運搬具	17	22
工具、器具及び備品	1,063	1,253
土地	14,798	14,797
リース資産	429	390
建設仮勘定	457	696
有形固定資産合計	1 28,172	1 28,736
無形固定資産		
ソフトウェア	45	95
ソフトウェア仮勘定	1,245	2,465
その他	54	44
無形固定資産合計	1,345	2,605
投資その他の資産		
投資有価証券	7,998	10,116
関係会社株式	3,049	3,049
関係会社出資金	200	200
長期貸付金	3 814	3 622
その他	903	917
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	12,936	14,878
固定資産合計	42,454	46,219
資産合計	88,989	96,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,785	5,391
電子記録債務	3,482	3,571
買掛金	3,612	3,048
短期借入金	14,431	12,010
リース債務	138	135
未払金	3,709	3,197
未払費用	3,671	3,412
未払法人税等	968	1,287
未払消費税等	619	654
前受金	1,685	2,327
預り金	3,267	3,139
受注損失引当金	4,325	4,209
その他	365	5,505
流動負債合計	39,334	42,262
固定負債		
長期借入金	12,291	10,810
リース債務	360	314
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,669
退職給付引当金	1,867	2,045
環境対策引当金	387	305
資産除去債務	354	372
その他	3,485	3,108
固定負債合計	17,416	16,602
負債合計	56,750	58,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	702	806
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,857	17,599
利益剰余金合計	14,560	18,406
自己株式	65	69
株主資本合計	25,104	28,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,220	4,712
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	3,913	3,913
評価・換算差額等合計	7,134	8,618
純資産合計	32,238	37,565
負債純資産合計	88,989	96,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 62,449	1 69,223
売上原価	1 49,910	1 54,082
売上総利益	12,538	15,141
販売費及び一般管理費	2 8,782	2 9,303
営業利益	3,756	5,838
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 536	1 799
為替差益	88	-
その他	78	120
営業外収益合計	704	919
営業外費用		
支払利息	208	188
為替差損	-	88
その他	95	122
営業外費用合計	304	399
経常利益	4,156	6,358
特別損失		
関係会社事業損失	3 208	-
特別損失合計	208	-
税引前当期純利益	3,947	6,358
法人税、住民税及び事業税	953	1,436
法人税等調整額	70	34
法人税等合計	883	1,470
当期純利益	3,064	4,887

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,156	452	643	11,447	12,090	63	22,636
当期変動額							
剰余金の配当			59	654	594		594
当期純利益				3,064	3,064		3,064
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	59	2,410	2,469	1	2,467
当期末残高	10,156	452	702	13,857	14,560	65	25,104

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,078	0	3,913	5,991	28,628
当期変動額					
剰余金の配当					594
当期純利益					3,064
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,142	0	-	1,142	1,142
当期変動額合計	1,142	0	-	1,142	3,610
当期末残高	3,220	-	3,913	7,134	32,238

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,156	452	702	13,857	14,560	65	25,104
当期変動額							
剰余金の配当			104	1,144	1,040		1,040
当期純利益				4,887	4,887		4,887
自己株式の取得						3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	104	3,742	3,846	3	3,842
当期末残高	10,156	452	806	17,599	18,406	69	28,947

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,220	-	3,913	7,134	32,238
当期変動額					
剰余金の配当					1,040
当期純利益					4,887
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,491	8	-	1,483	1,483
当期変動額合計	1,491	8	-	1,483	5,326
当期末残高	4,712	8	3,913	8,618	37,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	38,641百万円	38,251百万円
(うち、減損損失累計額)	183百万円	183百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
昕芙 [®] 雅商貿(上海)有限公司	74百万円	25百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,238百万円	1,584百万円
長期金銭債権	535百万円	339百万円
短期金銭債務	3,277百万円	3,030百万円
長期金銭債務	5百万円	5百万円

4 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	33百万円	58百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-	750百万円
支払手形	-	523百万円
設備関係支払手形 (流動負債のその他に含む。)	-	32百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行21行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800百万円	4,800百万円
差引額	5,200百万円	5,200百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,036百万円	2,076百万円
関係会社からの仕入高	6,354百万円	7,700百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	196百万円	294百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当及び賞与	2,771百万円	2,848百万円
福利厚生費	571百万円	616百万円
退職給付費用	250百万円	289百万円
減価償却費	87百万円	84百万円
研究開発費	1,472百万円	1,450百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	2百万円	2百万円

おおよその割合

販売費	48%	46%
一般管理費	52%	54%

3 関係会社事業損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価損であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年以内	42	31
1年超	38	6
合計	80	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 子会社株式	3,047	3,047
(2) 関連会社株式	2	2
計	3,049	3,049

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,343 百万円	1,396 百万円
未払賞与	377 百万円	396 百万円
投資有価証券評価損	207 百万円	207 百万円
資産除去債務	109 百万円	111 百万円
未払事業税	85 百万円	93 百万円
その他	944 百万円	836 百万円
繰延税金資産小計	3,067 百万円	3,042 百万円
評価性引当額	564 百万円	572 百万円
繰延税金負債との相殺	1,503 百万円	1,523 百万円
繰延税金資産合計	998 百万円	946 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,373 百万円	2,010 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	204 百万円
その他	7 百万円	6 百万円
繰延税金負債小計	1,585 百万円	2,221 百万円
繰延税金資産との相殺	1,503 百万円	1,523 百万円
繰延税金負債合計	81 百万円	697 百万円
繰延税金資産の純額	917 百万円	249 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2 %	30.2 %
(調整)		
特別税額控除	7.6 %	5.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0 %	2.7 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 %	0.9 %
住民税均等割	1.0 %	0.6 %
評価性引当額の増減	0.9 %	0.1 %
その他	0.0 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4 %	23.1 %

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第94回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（普通株式5株につき1株の割合で併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	148,945,611株
今回の株式併合により減少する株式数	119,156,489株
株式併合後の発行済株式総数	29,789,122株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

116,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の580,000,000株から116,000,000株に減少いたします。

5. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

6. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

7. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,084.14円	1,263.34円
1株当たり当期純利益	103.05円	164.36円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	9,480	465	2	572	9,371	12,670	22,041
構築物	227	79	0	32	273	1,036	1,309
機械及び装置	1,698	685	3	449	1,930	16,173	18,103
車両運搬具	17	14	0	8	22	228	251
工具、器具及び備品	1,063	734	3	539	1,253	7,919	9,173
土地	14,798	-	0	-	14,797	-	14,797
			(0)				
リース資産	429	93	-	132	390	223	613
建設仮勘定	457	2,047	1,807	-	696	-	696
有形固定資産計	28,172	4,119	1,818	1,736	28,736	38,251	66,987
			(0)				
無形固定資産							
ソフトウェア	45	68	-	19	95	1,677	1,773
ソフトウェア仮勘定	1,245	1,237	17	-	2,465	-	2,465
その他	54	2	-	12	44	59	103
無形固定資産計	1,345	1,309	17	31	2,605	1,736	4,342

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 次期IT基幹システム 1,218百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	55	2	-	58
受注損失引当金	325	209	325	209
環境対策引当金	387	6	88	305

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 買取場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)について決議するとともに、平成30年6月28日開催の当社第94回定時株主総会に株式併合(5株から1株に併合)について決議することを決議し、同株主総会において承認されました。なお、実施日は平成30年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第93期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月4日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月7日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。